

しが環境管理アドバイザー

派遣事業

～ お困り企業をサポート！～



社内の環境管理でお困りの方！！

しが環境管理アドバイザーが

環境管理に関する知識の習得や技術向上のお手伝いをします。



公益社団法人 滋賀県環境保全協会とは

環境技術の進歩向上、知識の普及を図り、企業の自主的な環境管理体制の確立の支援を目的に1981年に設立された公益社団法人です。30年間培ってきたノウハウや具体的事例をもとに技術面・人材育成面に効果的、実践的な活動を行っています。具体的にはセミナー・施設見学会の開催、活動事例発表会、各種教材の作成、情報提供、意見交換会の開催等です。詳しくは協会HPをご覧ください。

<http://www.kankyohozen.jp>



～ しが環境管理アドバイザー派遣事業とは ～

- 経営、税務、品質向上等のアドバイザー派遣はすでに各団体がされていますが、企業を対象とした**環境のみに特化した**アドバイザーの派遣制度は全国的にも珍しいです。
- — “知識の伝達” “共に学ぶ” “情報の共有” — これらを通じた企業間の輪づくり…これが、当協会が30年間ずっと大切にしている考え方！本派遣事業も経験や知識の豊富なアドバイザーが支援します。
- 長年の歴史の中で築かれた**ネットワークを活かし**、登録者の顔ぶれも様々。企業出身者、大学・研究機関の実務者、行政出身者等構成メンバーは**経験も人材も多彩**です。
- 技術面だけではなく、社内の人材育成面や経営面からも、**環境問題を多角的にとらえて**支援します。

“環境”のみに特化したアドバイザー制度

環境管理に関する知識習得や技術向上のお手伝いをします。

知識の伝達、共に学ぶ、情報の共有
協会ネットワークを活かした助け合いの事業

環境問題を多角的に捉えたサポートを提供

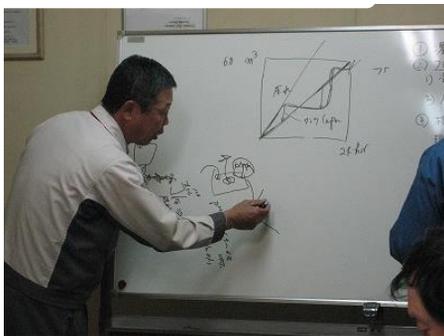
人材
育成面

技術面

経営面

《 活動事例 》

【勉強会の講師】



【環境知識・技術の伝承方法アドバイス】



【日常管理改善策の提案】



《 アドバイザー派遣事業の活用方法は様々！ 》 ⇒ **企業ごとにあった個別指導**

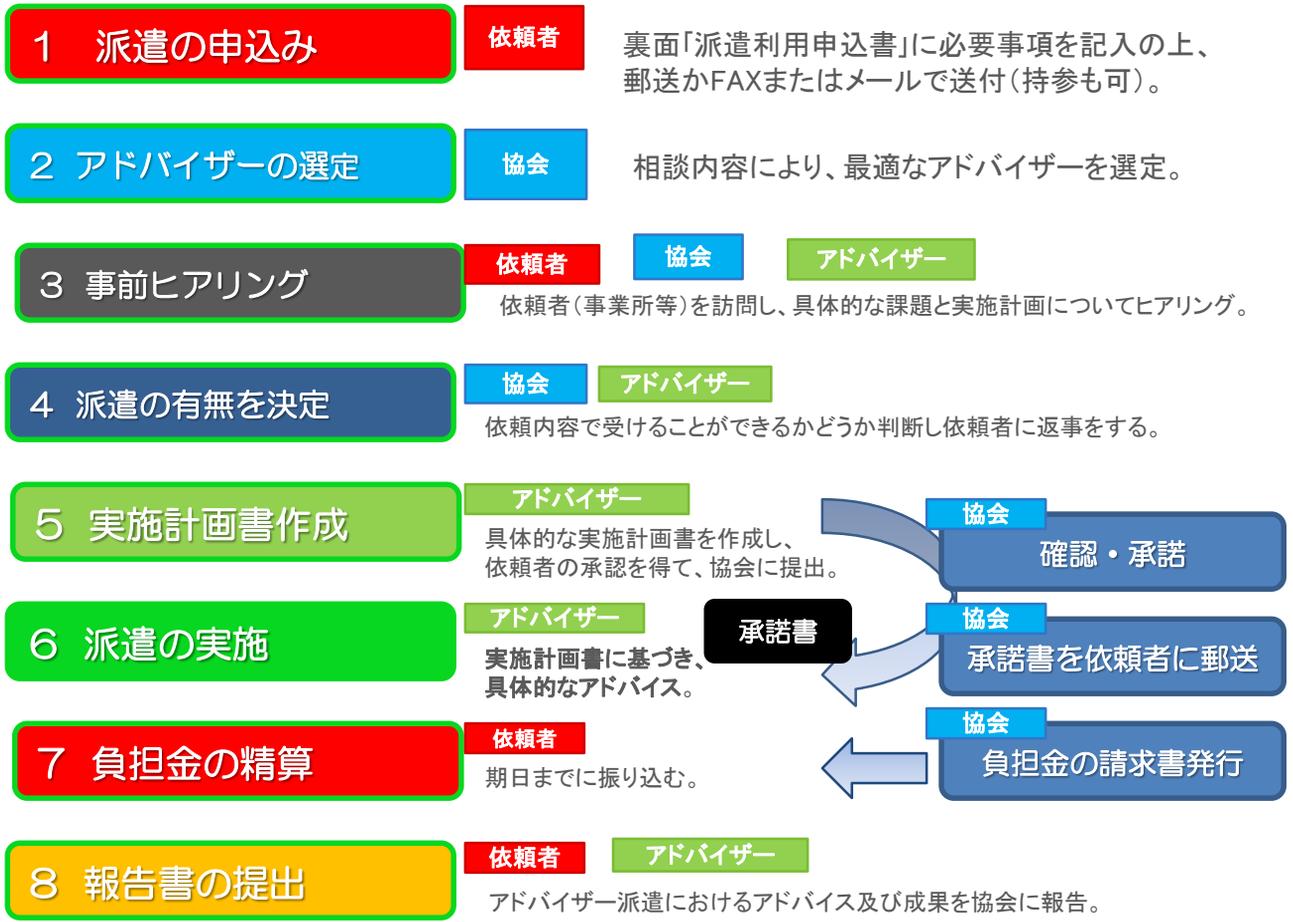
- ★環境の知識や技能の伝承方法アドバイス
- ★排水処理の日常管理改善策の提案
- ★法律の届出の書き方のアドバイス指導
- ★該当法律のアドバイス etc





アドバイザー派遣までの流れ

アドバイザーご利用のお申込～実施～完了までのフロー



よくある質問



民間企業のコンサルティングとどう違うのですか？

アドバイザーの役割は知識の提供です。みなさんの環境管理、環境保全に関する知識の習得や技術の向上のお手伝いをするのがアドバイザーの役目であり、あくまで脇役です。



どんな内容でも相談できますか？

ご相談の内容によってはお応えできない内容もあるかもしれません。可能かどうか含めてご相談頂くことは可能です。



利用回数は？

1回の相談につき、派遣の回数は6回までです。



アドバイスは受けたいがアドバイス内容は公開されますか？

詳細なアドバイス内容は公開いたしません。アドバイザーからも守秘義務の契約書を提出してもらっていますので大丈夫です。なお、活動実績として協会の事業報告で紹介することはあります。(個別企業を特定するものではなく一般情報として取り扱います)

費用について

【謝金】

・アドバイザーの派遣の謝金として1派遣(1回/1人:約1時間)につき下記の負担をしていただきます。
 【滋賀県環境保全協会員】12,000円(税別) 【一般企業】18,000円(税別)
 但し時間超過時や技術指導およびテキスト等が発生する場合には、別途料金が発生しますので予めご了承ください。

【交通費】

アドバイザーの移動に係る交通費は実費、依頼者に負担していただきます。(事務局より請求)

しが環境管理アドバイザー派遣利用申込書

(様式1)

公益社団法人 滋賀県環境保全協会宛

太枠のみ記入

ふりがな 企業			
所在地			
ふりがな 代表者名	電話		
	FAX		
URL	http://www.	E-Mail	
業種		従業員	人(内パート 人)
主な事業			
貴社の担当者及び役職	担当者名		役職
1.内容			
①環境管理上の課題(申込の理由)	②派遣の種類		
	㉑セミナー講師 ㉒個別アドバイス ㉓現場改善 [派遣先住所]		
③課題解決の成果目標	④支援内容の分類		
	※該当するもの全ての番号に○印をつける A.水質 B.廃棄物 C.化学物質 D.大気 E.省エネルギー F.騒音・振動 G.悪臭 H.環境マネジメントシステム I.一般環境問題 J.その他(具体的に:)		
⑤支援を求める内容			
2.アドバイザーの派遣を希望する時期			
(1)平成 年 月 日頃から (2)回数は 回程度を希望			
(3)頻度は 月 回程度を希望			

(注)アドバイザー派遣を利用するにあたって必ずお読みください。

2017 4月現在

- 1.アドバイザーの助言等は当該アドバイザーの判断と責任において行うものであり、公益社団法人滋賀県環境保全協会の支援内容等に対して責任を負うものではありません。
- 2.本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、アドバイザー派遣事業に関する連絡及び当協会が実施する環境関連の各種事業のご案内に利用いたします。

派遣者	登録NO	氏名	資格	
			専門分野	